

会 議 録

会議の名称	平成 26 年度 第 5 回飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会
開催日時	平成 26 年 11 月 25 日（火）午後 5 時 00 分～午後 6 時 00 分
開催場所	飯塚市役所 本館 4 階研修室
出席委員	渡邊美智子 委員長・福間一志 委員・久保山眞市 委員・中竹秀博 委員 白山勝也 委員・石井啓子 委員・上野裕美 委員・西村亜矢香 委員
欠席委員	
事務局職員	高倉孝 こども・健康部長・田原洋一 子育て支援課長・城戸信比古 子育て支援課長 補佐・近藤桂子 子育て支援課指導主幹補・松岡貴章 子育て支援課総務係長 武井政一 学校教育課長・古野知恵子 学校教育課長補佐・中嶋啓誠 学校教育課 学事係長
会議内容	<p>（委員長）</p> <p>平成 26 年度第 5 回飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会を開会いたします。それでは、「幸袋こども園民間移譲申込書等について」を議題といたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>それでは資料 1「移譲申込書」をご覧ください。</p> <p>昨年度の相田保育所の民営化で使用したものと同一内容となります。</p> <p>添付書類として 1～12 番までの書類提出をお願いしております。</p> <p>このうち 1～4 番までの様式を次の 1 ページから 10 ページまで様式を指定させていただいております。</p> <p>以下 5 番から 12 番までは指定様式はありません。</p> <p>1 ページをご覧ください。(1) で法人の沿革などを含めた、法人の概要を (2) は法人の役員構成を記載していただくものです。</p> <p>2 ページは、法人が現在運営している施設の職員配置状況を記載していただくものです。複数運営されている場合は運営している分提出していただくこととなります。</p> <p>3 ページは、移譲を受けた場合の雇用予定を記入していただくもので、次のページに記載例を示しております。</p> <p>4、5 ページは、移譲を受けた場合の資金予算書案を作成していただくものです。</p> <p>6～10 ページまでの運営に関する調書については、募集要項の(別紙 2)選定評価基準の項目に対応する形で設問を設定しております。</p> <p>1、基本的事項では (1) 申請の理由、(2) こども園を運営するにあたっての基本方針等を記載していただくものです。</p> <p>2、職員体制等では (1) 児童・保護者の不安への対応した円滑な引き継ぎ、(2) 教育・保育の連続性に努める姿勢、(3) 職員の採用配置計画、(4) 職員の資質向上の取り組みを記載していただくものです。</p> <p>3、児童の処遇では (1) 教育・保育課程の編成、(2) 教育・保育の内容、(3) 障がいのある子どもの教育・保育、(4) 小学校との連携、(5) 事故への対応、(6) 食育の取り組み、(7) アレルギー児童への対応、(8) 乳幼児突然死症候群への対応、(9) 虐待等への対応、(10) 保護者との連携、(11) 地域との連携、(12) 特別保育事業の実施、</p>

(13) 園行事の継続性、(14) 人権保育の推進について記載をしていただくものです。  
4、管理運営等では (1) 安全・衛生管理、(2) 非常災害等への対応、(3) 情報の提供、  
(4) 個人情報の保護、(5) 苦情への対応、(6) 特色ある取組等について記載していただくものです。

12, 13 ページは添付書類等を作成していただく上での参考資料です。

12 ページの参考資料 1 は現在の幸袋こども園の概要になります。

施設の状況、入所状況、職員の配置状況を記載しております。

13 ページの参考資料 2 では、現時点での幸袋こども園運営費等の見込額を記載しております。

保育所運営費として 96,645,750 円、施設型給付費として 38,949,000 円、その他合わせまして、140,775,350 円の見込み額になります。

14 ページは募集説明会後に質問がある場合はこの様式でお出しいただくこととしております。

以上が、申込書類についての説明でございます。ここまでの部分で質問ご意見等をお願いしたいと思います。

(委員長)

説明が終わりましたが、ご質問や御意見はございませんか。

(委員)

該当法人は飯塚市内でどのくらいあるのですか。

(事務局)

正確な数字ではないのですが、社会福祉法人だけで 30 法人、幼稚園を含めると 40 程になります。

(委員)

別紙 1 ですが、地代が年間 848,430 円ですが、これは固定資産評価額の何パーセントぐらいですか。

(事務局)

固定資産評価額の 1/4 に 60/1000 を掛けたものです。1.5%程になります

(久保山委員)

全国的に標準では 6%ぐらいになりますので、相当安く設定はしています。

(委員)

運営費について資料の 13 ページの運営費の見込額のところで、保育所運営費や施設型給付費が記入されていますが、この額から減額されるのですか。

(事務局)

これから 300 万円程減額になります。

(委員)

この部分で減額されることを記入しておかないと後でもめ事になるのではないのでしょうか。この書き方だと、どちらが負担するかわからないと思います。

(事務局)

減額がわかるように記載したいと思います。

諸条件につきましても利用者負担のところ、法人負担分を1行追加したいと思います。

(委員)

こういう価格の問題がこども園に移行する幼稚園が少ないと思うのですが、こういう業界人は知識としてあると思いますので、行き違いないように明確にする必要があると思います。

(委員)

公立が金額を設定した中で民間が移譲をうけ授業料が低いまま、私立が民間移譲を受けて金額を安く設定するのはいいと思うのですが、法的に問題がないのかだけは調べていただきたいと思います。

(事務局)

この件につきましては確認をとります。

(委員)

3ページの記載例なのですが、区分の部分で認定こども園では短時間児、長時間児両方保育する場合があると思うのですが、資格についても両方もっていると思うのですが分けなくてよいのではないですか。例えば保育従事者とかの表現の方がいいのではないですか。

(事務局)

ご指摘の部分を検討して再度作成します。

(委員)

9ページの行事の部分で、幸袋こども園で実施している行事を資料として添付しないとわからないのではないですか。

(事務局)

参考資料3として追加したいと思います。

(委員)

添付書類の中に給与規定や就業規則等を添付しないのですか。

社会福祉法人なるときに添付されているのでいいのですか。

(事務局)

法人として指導監査等も受けておりますので、ここでは必要ございません。

(委員)

利用者負担金のところで、この資料の最後に27年度中に入園の児童は6,000円とありますが、新制度に移行する27年度からではなくて28年度から移行するようにすれば民営化の時は1年間だけで済みますが、他のこども園も関係してくるのですか。

(事務局)

今回、公立の認定こども園の募集にあたりまして、3園の公立こども園を同じ条件での募集になりますので、28年度からの実施としております。

(委員)

6ページの認定こども園運営に関する調書で、認定こども園は地域の子育て支援事業が条件になっておりますけれども市として何か条件はあるのでしょうか。

なければ、この調書のなかに入れ込んではどうでしょうか。

(事務局)

確かに子育て支援事業が必須になりますので 10 ページの (6) 特色ある施策等の中に記載して頂く様に修正したいと思います。

(委員長)

他にないようですので、続けて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料 3 をご覧ください。前回の委員会と同じ資料を添付しております。

審査項目は申請書類の別紙 2 こども園運営に関する調書の番号と対応する形にいたしております。

申請書や参考書類の内容に加えて、保護者プレゼンテーションやヒアリングを基に、採点評価をお願いすることになります。

次に資料 4 幸袋こども園の民営化に伴う保護者アンケートをご覧ください。

法人募集の際には、従来から保護者へのアンケート調査を実施しております。

幸袋こども園保護者へのアンケート調査につきましては、明日 11 月 26 日に保護者説明会を実施しまして、その後 12 月 5 日までの期間で保護者アンケートを実施したいと考えております。

アンケートの内容としましては、「移譲先法人に望むこと」として①「朝の開所時間について」、②「夕方の閉所時間について」、③「望まれる新たな保育サービス」、④「こども園行事について」、⑤「行事以外で変えてほしいこと」、⑥「移譲後のこども園の名称」と「その他の要望」となっております。

このアンケートの結果を移譲説明会の際に応募予定団体に配付いたしまして、こども園運営に関する調書の作成の際に保護者の意見を参考にさせていただけたらと考えております。

次に資料 5 法人募集要項をお願いします。

前回の委員会で審議していただきました募集要項の諸条件につきまして、2. 「利用者負担金について」、「現在入園中及び平成 27 年度中に入園の短時間利用児（幼稚園部）の利用者負担金については卒園するまでの負担金を 6,000 円とする経過措置をとること。」の部分を追加しております。

(委員長)

説明が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員)

認定基準で現在やっている取組を書くのですか、それともこども園になってからの取組を書くのですか。

(事務局)

6 ページの調書に記載しているのですが、運営している園は現在実施している状況を、実施していない場合は予定している内容を記載して頂くことになります。

(委員)

保護者の要望はいつ配布するのですか。

(事務局)

明日、保護者説明会を行いますので明日より配付します。

(委員)

要望の記載の部分で前回の時は記載の部分が非常に少ないのですが、期間が短いのではないのでしょうか。

(事務局)

期間の設定については柔軟に取り扱いが可能なのですが、過去の例からみても長くすれば回収率がいいとは限りませんので、このくらいの期間がいいのではないかと思います。

(委員長)

皆さんにお諮りします。「幸袋子ども園民間移譲申込等について」は、只今ご意見がありましたとおり修正し、最終的な確認につきましては、私に一任ということでご了承願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議もないようですので、本件については、そのように決定させていただきます。

次に「その他」ですが、事務局から報告の申し出がっております。

初めに「子ども子育て支援新制度について」事務局から報告をお願いします。

(事務局)

11月18日に消費税率10%への引き上げについて、平成29年4月まで延期する方針が明らかにされました。子ども・子育て支援新制度の財源については、消費税引き上げによる増収分を充てることが予定されていたため、新制度の実施がどうなるのか分からない状況でしたが、19日に県からの情報で、子ども・子育て支援新制度については、予定通り平成27年4月に施行する方針であることが伝えられました。

飯塚市では新制度について、7月に穂波公民館と立岩公民館での保護者向け説明会の開催に続き、10月からは、新制度実施により利用者負担額の仕組みが変わる認定子ども園の幼稚園部分の利用者への説明会を開催し、新制度の周知を図る取組を進めております。

また、平成27年度からの保育所・幼稚園等の利用料に関しまして、前回の委員会でもお知らせいたしましたように、保育認定の2号・3号の保育料は現在と変更しない、教育標準認定の1号の保育料は市内の私立幼稚園の平均利用料をもとに料金設定を行なう予定です。そして、12月後半には市のホームページ等により利用料(案)として公開できるように準備を進めてまいります。国の定める公定価格との関連もありますので、飯塚市の利用料として決定できるのは来年3月になる見込みです。

(委員長)

報告が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。

意見もないようですので、この件につきましては、事務局説明のとおりご了承をお願いします。

最後に、次回委員会の開催について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

	<p>幸袋こども園民営化に伴う今後の大まかなスケジュールといたしましては、2月2日から2月27日まで応募期間と致しまして、その後3月に応募法人が運営する施設の現地視察及び応募法人による保護者へのプレゼンテーションを行う予定ですので、3月中旬に2回、その後、4月上旬に応募法人へのヒアリング、選考・決定のための委員会を2回程度開催していただきたいと考えております。</p> <p>このスケジュールは2月中に応募法人があった場合に限りです。応募法人がなかった場合は募集を福岡県内にひろげまして再度募集を行いますので、その分ずれる事になります。</p> <p>福岡県内の募集につきましては、3月2日（月）から3月31日（火）までの期間で募集を行い、それでも応募がない場合は次年度以降に再度実施したいと考えております。</p> <p>具体的な日程につきましては、来年の3月から4月にかけての皆さんのご都合をお尋ねし、委員会開催日程を決めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>年度末から年度初めにかけての大変お忙しい時期になるかと思いますが、移譲先法人決定に係る大事な委員会となりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。</p> <p>（委員長）</p> <p>ご意見もないようですので、事務局の説明通りとします。</p> <p>これをもちまして、第5回委員会を閉会いたします。</p>
<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯塚市立こども園移譲申込書</li> <li>・ 法人に関する調書</li> <li>・ 選定評価基準</li> <li>・ 民営化に伴う幸袋こども園保護者の要望について</li> <li>・ 飯塚市立幸袋こども園の民間移譲に伴う法人募集要項</li> </ul>
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開    2 一部公開    3 非公開</p> <p>(傍聴者なし)</p>
<p>そ の 他 (非公開理由等)</p>	